

憲 法 (100 点)

第 1 問

Aは、婚姻外で子(X)をもうけた後、Yと養子縁組を行った。その後、Aは、結局生涯一度も結婚することなく、また、遺言を残さないまま死亡した。法定相続人はX、Yの2名だけであるが、遺産分割協議は難航し、Xが遺産分割審判を申し立てた。Xは、その際、民法 900 条 4 号ただし書の違憲性を主張している。

この事例における憲法上の論点について、関係する最高裁判所の判例の考え方にも触れつつ論じなさい。

第2問

日本国憲法における内閣総理大臣の地位について説明するとともに、その行政各部に対する指揮監督権（憲法 72 条参照）と内閣法 6 条に定める閣議決定要件との関係について、具体的な事例を挙げながら検討しなさい。